

舞鶴市公告第 116 号

舞鶴市では、舞鶴市西市民プラザの管理について、次のとおり指定管理者を募集します。

令和 7 年 9 月 1 日

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

1 対象施設

- (1) 名 称 舞鶴市西市民プラザ
- (2) 所在地 舞鶴市字円満寺 158 番地の 6
- (3) 建物の構造 鉄骨造 3 階建
- (4) 延床面積 3,611.33 m²
- (5) 施設の内容

	施設	備考
1 階	展示室	123 m ²
	料理室	119 m ²
	ふれあい広場	430 m ²
	親と子の広場	117 m ²
	駐輪場	1 カ所
	駐車場	1 台、身障者用 1 台
	エレベーター	1 機
	事務室	1 室
	給湯室	1 室
	トイレ	男子用、女子用、ユニバーサル用
	倉庫	
	市民活動団体作業ゾーン①	83 m ²
	市民活動団体作業ゾーン②	47 m ²
	いきいき交流室①	26 m ²

2 階	いきいき交流室②	26 m ²
	いきいき交流室③	26 m ²
	健康サロン	79 m ²
	市民活動団体活動室	204 m ²
	給湯室	1 室
	トイレ	男子用、女子用、ユニバーサル用
	倉庫	
3 階	スタジオ A	39 m ²
	スタジオ B	26 m ²
	スタジオ C	18 m ²
	多目的室	68 m ²
	集会室	156 m ²
	催し場	151 m ²
	給湯室	1 室
	トイレ	男子用、女子用、ユニバーサル用

(6) 開館時間及び休館日

ア 施設開館時間 午前 9 時から午後 10 時まで

イ 休館日

指定管理者が必要と認めるときは、臨時に休館することができる。この場合、事前に市に協議して承諾を得るとともに、休館の決定後は、速やかに市民に周知すること

2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設等の利用の承認に関する業務
- (2) 施設等の維持管理に関する業務
- (3) その他施設等の管理運営上市長が必要と認める業務

3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

4 応募資格 法人その他の団体、又は複数の法人等が共同する共同事業体。個人は不可

5 応募説明会

(1) 日時 令和7年9月11日(木) 午後2時から

(2) 場所 舞鶴市西市民プラザ 3階 催し場

6 提出書類

(1) 舞鶴市公の施設の指定管理者指定申請書

(2) 公の施設に係る事業計画書

(3) 登記事項証明書(法人の場合)

(4) 団体の本年度の収支予算書及び事業計画書並びに前2年度の収支計算書及び事業報告書(損益計算書、貸借対照表等)

※ 任意団体にあってはこれらに類する書類

(5) 公の施設の管理に関する業務の収支予算書(人件費算出資料を添付)

(6) 団体の概要

(7) 団体を証する書類(定款、寄附行為、規約、組織図、役員一覧)

(8) 業務に必要な資格を証する書類

(9) 納税証明書(市税、消費税及び地方消費税)

(10) 欠格事由に該当しないことの宣誓書

(11) 労働保険・社会保険の加入の必要がないことについての申出書

(12) 共同事業体結成協定書

(13) その他仕様書において定める書類

7 提出期限 令和7年10月10日(金)必着

8 提出先

舞鶴市字北吸 1044 番地

舞鶴市市民環境部人権啓発・地域づくり室市民協働推進課

9 審査 提出書類及びプレゼンテーションにより審査します。

(1) プレゼンテーション審査

ア 日時 令和7年10月下旬から同年11月中旬までのいずれかの日

イ 場所 舞鶴市役所

(2) 審査結果 令和7年11月下旬頃応募者全員にお知らせします。

10 問い合わせ先

舞鶴市市民環境部人権啓発・地域づくり室市民協働推進課

住所 京都府舞鶴市字北吸 1044

電話番号 0773-66-1073

ファックス 0773-62-9891

Eメール community@city.maizuru.lg.jp